1. 供給量の状況について

新制度開始後の園数・定員数の拡大状況 各年4月1日

○2・3号認定子ども

| | H 2 7 | Н 2 9 | 拡大量 |
|---------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 保育所 | 249園 23,583人 | 260園 23,658人 | 11園75人 |
| 認定こども園 (2・3号) | 23園 1,615人 | 49園 3,383人 | 26園 1,768人 |
| 地域型保育事業 | 58園 724人 | 88園 1,284人 | 30園560人 |
| 合計 | 330園 25,922人 | 397園 28,325人 | 67園 2,403人 |

○1号認定子ども

| | H 2 7 | Н 2 9 | 拡大量 |
|-------------|-----------------|-----------------|---------|
| 認定こども園 (1号) | 23園 | 49園 | 26園 |
| | 2,872人 | 6,281人 | 3,409人 |
| 幼稚園 | 125園 | 107園 | ▲18園 |
| | 23,903人 | 20,080人 | ▲3,823人 |
| 合計 | 148園 26,775人 | 156園 26,361人 | 8園 |

2. 企業主導型保育事業の状況について

- ○事業主拠出金を財源として、企業が設置する事業所内保育所に対して て国が設置・運営費を助成する。
- ○事業者は、認可施設・事業並みの設備・運営基準に基づき事業を行うことが要件となっており、企業の従業員のほか従業員以外の地域の子ども(地域枠)も受け入れることが可能となっている。
- ○平成28年度に国が創設。市町村の事業計画とは別に、国(児童育成協会)が助成対象事業者を決定している。
- ○平成 29 年度末までに全国で最大 5 万人分の整備を目標としており、 これまでに札幌市内では約 30 事業者(約 800 人分)の助成が決定し ている。
- ○国は、本事業における地域枠(定員の最大 50%)を計画の供給量に 含めることを認める方針となっている。

3. 幼稚園一時預かり事業の状況について

- ○幼稚園における一時預かり事業(幼稚園型)は、主に在園する児童を 対象に教育時間を超えた預かりを行う。
- ○札幌市における実施基準(本則)は、次のとおりとしている。
 - ①開所時間:正規の教育時間を含む10時間以上
 - ②休園日:保育所の休園日のほか、設置者が定める最大5日間及び 長期休業中に研修を行う場合等の最大5日間
 - ③定員:1日当たり30人以上
- ○札幌市における平成 29 年度の実施園は 113 園、定員は 3, 252 人となっている。
- ○国は、預かり保育の充実(長時間化・通年化)等により、保育を必要とする子どもの預かりニーズにも適切に対応可能であると認められる場合には、2号の供給量に含めることを認める方針となっている。